

(様式)

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	新公会計制度アドバイザリー会議
日 時	令和 5 年 3 月 16 日(木) 10時 20分～11 時 44 分
場 所	府庁本館 4 階 会計検査室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：武田特別参与 谷口特別参与 ( 職 員 等 )：会計指導課長 会計指導課課長補佐 財産活用課課長補佐 他 会計指導課及び財産活用課 職員 等
論 点	・減損網羅性のチェックについて ・リース会計について
主 な 意 見	資料 1、2 について ・所属長に対して、決算の際、漏れなく減損処理をするよう注意喚起はしているのか。 ・令和 4 年度決算より公有財産台帳等管理システムから減損に該当しそうな施設のデータを抽出することのだが、データの網羅性が重要。 ・減損判定のための事例等について、適宜点検し、見直しが必要であれば見直しされたい。  資料 3 について ・実質論でいくべきと思うし、法人税法上の見解とも一致するので、リース会計マニュアルの改訂について進めてはどうか。
結 論	資料 1、2 について ・減損にかかる所属からの報告に漏れないよう、研修等の機会を捉え、減損会計制度の一層の周知を図る。 ・抽出に必要な項目を漏れなく設定等した上で、必要な各種作業を行い、データを抽出、確認し施設所管課に注意喚起する。 ・減損判定のための事例等について、適宜点検し、見直しが必要であれば見直す。

	資料 3 について ・リース会計マニュアルの改訂について進める。
説明等資料	・議事次第 ・【資料 1】大阪府の減損会計フロー図 ・【資料 2】減損手続きのスケジュール ・【資料 3】リース会計マニュアルの改訂について
関係部局 (室課)	